

デジタル時代の著作権協議会（CCD）  
平成25年度第1回権利問題研究会・著作権ビジネス研究会 合同研究会

議事要旨

日時：平成25年7月17日（水）14：00～

場所：RYUKA 知財ホール セミナールーム

議題1：【講演】

「デジタル著作権取引所について

～文化庁「諸外国における著作物等の利用円滑化方策に関する調査研究報告書」より～

講演者：文化庁長官官房著作権課著作物流通推進室企画調査係長 川内明日香氏

議題2：今年度 CCD シンポジウムについて

議題3：今年度研究会について

議題4：その他

議長：権利問題研究会主査・久保田裕 著作権ビジネス研究会主査・椎名和夫

久保田権利問題研究会主査と椎名著作権ビジネス研究会主査が共同で議長をつとめた。議事に先立ち、両研究会の委員が知識を共有できる場として、今年度も必要に応じて合同研究会を開催する旨が告げられた。

議題1.（講演）「デジタル著作権取引所について

～文化庁「諸外国における著作物等の利用円滑化方策に関する調査研究報告書」より～

文化庁長官官房著作権課著作物流通推進室企画調査係長、川内明日香氏より

2013年3月に纏められた「諸外国における著作物等の利用円滑化方策に関する調査研究報告書内第3部より、「デジタル著作権取引所」の取り組みについて、すでに運用を開始している韓国と現在運用を検討中のイギリスについて詳細にご説明いただいた。この調査の結果、韓国及びイギリスのデジタル著作権取引所に関する取組は、同取引所の仕組みのみならず、政府主導で取り組まれている点や、イギリスでは大量に取引される少額の利用許諾が対象となりうる点など、我が国に幾つかの示唆を与えるものであるといえるが、韓国は実施されて間もなく、イギリスは未だ実施されていないことから、引き続き、今後の運用実態や課題等について、動向を把握していくことが重要であることなどを解説された。

講演後の質疑応答では、具体的な運用に関する質問から、わが国では権利処理の円滑化のために集中管理が進められているが、このようなデジタル著作権取引所が今後必要となるか、その場合のメタデータの付与についても検討すべきではないかという意見など、さまざまな議論がなされた。

議題2. 今年度 CCD シンポジウムについて

議題3：今年度研究会について

次回以降は、権利問題研究会、著作権ビジネス研究会に分かれて研究会を開催し、シンポジウムで報告ができるよう議論を重ねていく。必要があれば合同研究会を実施する。

議題4：その他

特段の検討事項はなし。

以上